

令和元年度 保育士等キャリアアップ研修



「⑧保育実践研修」

開催要項

- 1 目的** 本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成 29 年 4 月 1 日付雇児保発 0401 第 1 号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、子どもに対する理解を深め、保育者が主体的に様々な遊びと環境を通じた保育の展開を行うために必要な能力を身に付けることを目的として開催します。
- 2 主催** 愛媛県
- 3 実施** 愛媛県保育協議会
- 4 協力** 社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会
- 5 期日** 令和 2 年 2 月 1 2 日（水）～ 1 3 日（木）
- 6 場所** アイテムえひめ「小展示場」（松山市大可賀 2 丁目 1 番 2 8 号）
- 7 対象者** (1) 全課程（全 1 5 時間＋レポート提出）を受講できる者
(2) 保育所等（※）の保育現場において、それぞれの専門分野に関してリーダー的な役割を担う者（当該役割を担うことが見込まれる者を含む）
(3) 保育等（※）の保育現場における実習経験の少ない者（保育士試験合格者等）又は長期間、保育所等の保育現場で保育を行っていない者（潜在保育士等）
※子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
- 8 受講料** 2, 0 0 0 円
- 9 定員** 4 0 0 名
- 10 研修形式** (1) 講義＋発表・グループ討議
※詳細は下記「12 日程・内容」を参照
(2) 修了レポート
※詳細は「受講にあたっての注意事項」（受講決定時に送付）に記載

11 研修目標

- | |
|---|
| (1) 保育における環境構成
○子どもの感性を養うための環境構成と保育の展開 |
| (2) 子どもとの関わり方
○子どもの発達に応じた援助方法に関する実践方法 |
| (3) 身体を使った遊び
○身体を使った遊びに関する実践方法 |
| (4) 言葉・音楽を使った遊び
○言葉・音楽を使った遊びに関する実践方法 |
| (5) 物を使った遊び
○物を使った遊びに関する実践方法 |

12 日程・内容

(1) 1日目 [2月12日(水)]

時間	分	内容	講師・助言者
8:45～ 9:15	30	受付	
9:15～ 9:30	15	開会・オリエンテーション	愛媛県保育協議会
9:30～12:00	150	講義Ⅰ 「子どもを中心にすえた自然環境のあり方を考える」	松山東雲女子大学 人文科学部 心理子ども学科 准教授 出原 大 氏
12:00～12:50	50	昼食休憩	
12:50～15:20	150	講義Ⅱ 「子どもが主体的になる保育環境のあり方を考える」	
15:20～15:30	10	休憩	
15:30～18:00	150	発表・グループ討議 「新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～」 【発表者】 西予市支部 しろかわ保育所 主任保育士 増田 聡子 伊予市支部 とりのき保育所 保 育 士 上垣 恵美子	
計	450		

(2) 2日目 [2月13日(木)]

時間	分	内容	講師
9:00～ 9:30	30	受付	
9:30～12:00	150	講義Ⅲ 「『新しい時代の保育内容表現と劇あそび』 一人ひとりの子どもの嬉しい姿から発表会へ① 身体を使った遊びを発展させる」	青山学院女子短期大学 子ども学科 助教 直井 玲子 氏
12:00～12:50	50	昼食休憩	
12:50～15:20	150	講義Ⅳ 「『新しい時代の保育内容表現と劇あそび』 一人ひとりの子どもの嬉しい姿から発表会へ② モノを使った遊びを発展させる」	
15:20～15:30	10	休憩	
15:30～18:00	150	講義Ⅴ 「運動大好き子を育てよう。 ～日常保育から行事に生かせる乳幼児向け運動あそび～」 (仮題)	日本遊育研究所 専任講師 藤原 明美 氏
18:00～18:10	10	閉会・修了証交付	愛媛県保育協議会
計	450		
合計		900分	15時間

※上記の日程等は変更する場合があります。

13 受講確認 修了評価

- (1) 受講確認：全席指定
- (2) 修了評価：全日程を受講した者に修了証を交付
※ただし、「修了レポート」の提出を全員必須とします。
- ◆遅刻・早退・欠席及び長時間の離席等があった場合は、修了評価を行いません。
 - ◆本会の指示に従わない方・受講態度が不適切な方・内容の理解を著しく欠いていると判断した方等については、修了評価を行わない場合があります。

14 申込方法 申込締切

- (1) 申込方法：インターネット
本会ホームページ「保育士等キャリアアップ研修申込ページ」からお申込ください。
【URL】<http://www.ehime-hoiku.jp/>（「愛媛県保育協議会／えひめの保育」で検索）
※インターネット以外でのお申込みはできません。
- (2) 申込締切：令和2年1月22日(水)

15 昼食申込 昼食（弁当）を事前に注文することができます。研修申込時、ホームページ所定の項目にチェックを付けてご注文ください。

- (1) 昼食代（お茶なし／2日分）：1, 200円（税込）
- (2) 代金は、当日「昼食受付」でお支払いください。（※つり銭のいらないように用意）
- (3) 領収書が必要な方は、当日、昼食受付へお申し出ください。
- (4) 申込後のキャンセルは、研修1週間前〔2月5日（水）〕の午前中までに本会事務局へご連絡ください。（※発注の都合上、上記期日以降はキャンセル不可）

[業者] 喫茶ふれあい（松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館1階）
TEL 089-921-7022 / FAX 089-921-2225

**16 受講決定
受講料納入
キャンセル**

- (1) 受講決定：先着順（原則）
 - ◆締切日以降に本会で受講者を決定し、所属施設あてに「受講決定通知」等を送付します。（受講をお断りする場合も文書通知）
 - ※2月5日（水）を過ぎても届かない場合は、お問い合わせください。
- (2) 受講料納入：銀行振込
 - ◆受講決定通知送付時に「払込済通知書（専用振込用紙）」を同封しますので、県内伊予銀行窓口でお振込みください。（手数料無料）
 - ※当日現金でのお支払いはお受けできません。
 - ※一度納入された受講料は返金できません。
 - ◆「払込済通知書の控え（払込人保管分）」を「領収書」とします。
 - ※同通知書には銀行領収印が押印されるため、領収書として十分な効力を有します。
- (3) 申込後のキャンセルや申込情報の修正は、本会事務局へご連絡ください。
 - ※ホームページからキャンセル・修正手続きはできません。
 - ※資料準備等の都合上、締切日以降のキャンセルはご遠慮ください。
- (4) 無断欠席・受講料の未払い・修了レポートの未提出等がありましたら、今後の受講をお断りすることがあります。

17 留意事項

- (1) 本研修は、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。
- (2) 本会は研修実施機関であるため、「処遇改善加算」等に関する内容にはご回答できません。同内容については、愛媛県（子育て支援課 保育・幼稚園係 089-912-2412）へお問い合わせください。
- (3) 本会が実施する本研修は、県内全保育士等の資質向上を目的としているため、要件を満たす方は、受講申込することができます。（上記「7 対象者」参照）
※「処遇改善の可否」や「施設区分（公立／私立等）の別」は問いません。
- (4) 会場に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は会場及び周辺の有料駐車場をご利用ください。
- (5) 宿泊等については各自でご判断いただき、必要に応じてご手配ください。
- (6) 荒天時における開催・中止については、本会ホームページ上でお知らせします。
- (7) 本会が取得した個人情報、本研修の運営・管理の目的に限り使用することとし、修了評価及び受講履歴管理等を行うため、愛媛県と共有します。

18 事務局

愛媛県社会福祉協議会 福祉人材部 人材研修課内（担当：八木・友澤）
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階
TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-3398
Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <http://www.ehime-hoiku.jp/>